

六月定例会開催さる

補正予算など八件成立

去る六月三十一日午前十時から、議会定例会が開催されました。

この議会は、新町長あるいは新議員にとって、就任して初の定例会とあって新町長から今後の町行政に対する姿勢の方向を示す挨拶があり、続いて行なわれた一般質問では、先輩議員に混って初当選した新議員からも、町行政の広範にわたって活発な質問があり、これに対し執行部側から応答が行なわれました。つづいて報告一件、議案六件が提案され、慎重審議の結果、各案件ともそれぞれ可決されました。

▽議案第一号、専決処分の承認を求ることについて、(町税条例および国保税条例の一部改正について、町長の専決処分により处置したもので、その承認を求めるもの。条例改正の主な内容は、町民税の賦課について老年者、寡婦等の非課税限度額を三十二万円から三十五万円に引上げるもの。退職者等に対する特別徴収方法の一部変更、その他租税特別措置法の改正に伴う配当所得の課税の特例を延長するもの。国保税の課税限度額を五万円から八万円に引上げること。国保税の一

所得割、資産割、均等割および世帯割の各賦課割合の按分率を改定するもの。)

▽議案第二号、(撤回)議案第三号、山武郡市広域市町村協議会の解散について、

▽議案第四号、山武郡市広域行政組合の設置について、(第三号議案と関連。昨年九月に、山武郡市の地域を一体とした、広域公共施設等の整備計画を策定するため、発足した広域市町村圏協議会を廃止し、計画を実施に移行するため、新たに法人格を有する一部組合を設置するにについて、その議決を求めるもの。)

▽議案第五号、退職金の支給について

(椎名前町長の退職に伴つて、正規の退職金に五十万円を加算して支給しようとするもので、その議決を求めるもの。)

▽議案第六号、昭和四十六年度横芝町一般会計補正予算

議定について

(歳入歳出とともに一千二百八十二万八千円を追加し、予算総額四億四千五百二十五万二千円とするもの。主なものは、保養センター工事費および備品購入費の不足分、町村会負担金等、横

芝中学校の校舎、体育館の塗装費、道路工事費、千葉県業社長から横芝中学校に寄附されたバスバンド樂器一式の購入費用を予算化するもの等である。)

議案第七号、横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正する条例制定について

(非常勤消防団員等に係る補償基礎額、障害補償年

金、遭族補償年金額の引上

げを行なうため、関係法令の改正に基づき、町条例の一部改正を行なうもの。)

なお、公民館には、碁の用具

十二組、将棋用具二組が揃っ

ております。

(前年度事業として、予算

計算書について、予算

に計上された保養センター

建設事業を本年度に繰越し

たため、その会計の計算書

を報告するもの。)

(前年度事業として、予算

計算書について、予算

に計上された保養センター

建設事業を本年度に繰越し

たため、その会計の計算書

を報告するもの。)